印鑑登録（新規）　申請から登録証交付までの手続きの流れ

平成 30 年 8 月改訂

申　請

窓口に来られるのが…

- 本人
  - 官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類*1 を…（運転免許証・パスポート・個人番号カード・障がい者手帳等）
    - 持っている → **即日登録が可能です**
    - 持っていない → 「保証人」をつけることができますか？
      ※ 保証人とは？⇒登録申請者が申請者本人であることを保証でき、かつ豊後高田市で印鑑登録している第三者のこと。
      - で き る → **即日登録が可能です**
      - できない → **即日登録はできません**
- 代理人 → **即日登録はできません**

即日登録が可能です

次のものをお持ちください
- □1 本人確認書類*1（運転免許証等）
- □2 登録する印鑑*2

次のものをお持ちください
- □1 印鑑登録各種申請書および届出書
  ※保証人が「保証書」欄に記入・押印をしてください
- □2 登録する印鑑*2
- □3 保証人の印鑑登録証

即日登録はできません

次のものをお持ちください
- □1 健康保険証等
- □2 登録する印鑑*2

次のものをお持ちください
- □1 印鑑登録各種申請書および届出書
- □2 代理人選任届（印鑑登録申請用）
  ※申請者本人が記入・押印してください
- □3 代理人の本人確認書類*1（運転免許証等）
- □4 登録する印鑑*2

ご本人あて（原則、住民票上の住所）に、市役所から「印鑑登録等照会書兼回答書（以下「回答書」）」と「代理人選任届（登録証受領用）」を簡易書留で郵送します。

交　付

回答書等をお持ちいただくのが…
※回答書の有効期間は、申請日から 30 日です

- ご本人
  - **次のものをお持ちください**
    - □1 回答書
      ※申請者本人が記入・押印してください
    - □2 印鑑（認め印可）
- 代理人
  - **次のものをお持ちください**
    - □1 回答書
      ※申請者本人が記入・押印してください
    - □2 代理人選任届（印鑑登録証受領用）
    - □3 代理人の本人確認書類*1（運転免許証等）
    - □4 代理人の印鑑（認め印可）

登録ができました。 印鑑登録証（カード）をお受け取りください。

「印鑑登録証明書」が必要なときは、お渡しした「印鑑登録証」を必ず窓口まで持参してください

*1　本人確認書類は、有効期限内で、かつ記載された住所が現住所と一致するものに限ります。
*2　登録できない印鑑⇒「同一世帯員がすでに登録しているもの」「欠けている」「大量生産されたもの」「同一世帯員が登録しているものと良く似ている」など